【今週の注目疾患】

≪百日咳≫

2025 年第 19 週に県内医療機関から 89 例の届出があり、本年の累計は 581 例となった（図 1）。診断週別の届出数は第 17 週に 2018 年の全数把握疾患への変更後最多となった後も、引き続き高水準で推移しており、動向に注意が必要である。

2025 年に届出のあった 581 例の概要は以下のとおり。

性別では男性が 298 例（51%）、女性が 283 例（49%）であった。年齢群別では 10 歳以上 15 歳未満が 308 例（53%）と最も多く、次いで 5 歳以上 10 歳未満が 99 例（17%）であった。なお、重症化リスクが高い 6 か月未満児[1)]は 11 例（2%）であった。

2025 年は 10 歳以上 15 歳未満が半数以上であり、2018 年から 2024 年までと比較して、全体に占める割合が高くなっていた（図 2）。

図 1：2018 年から 2025 年第 19 週までの県内百日咳届出数

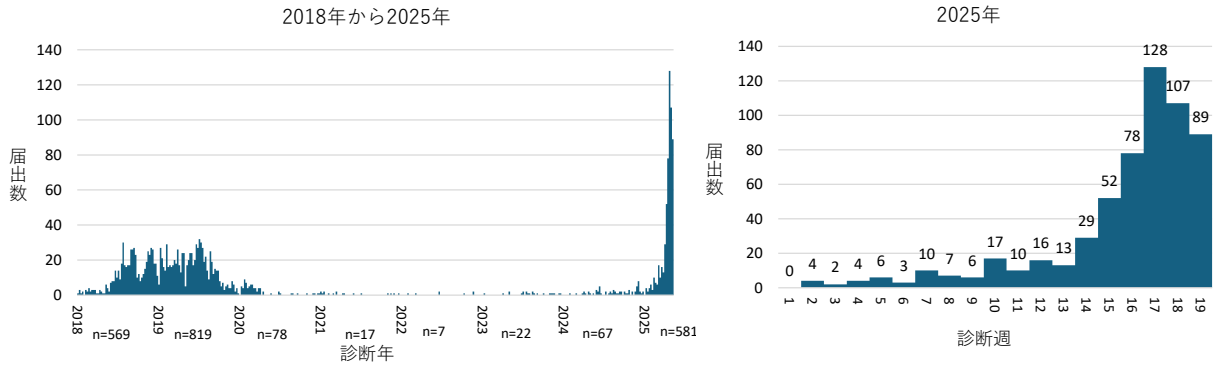

図 2： 2018 年から 2025 年第 19 週までに届出のあった百日咳の年齢群別割合

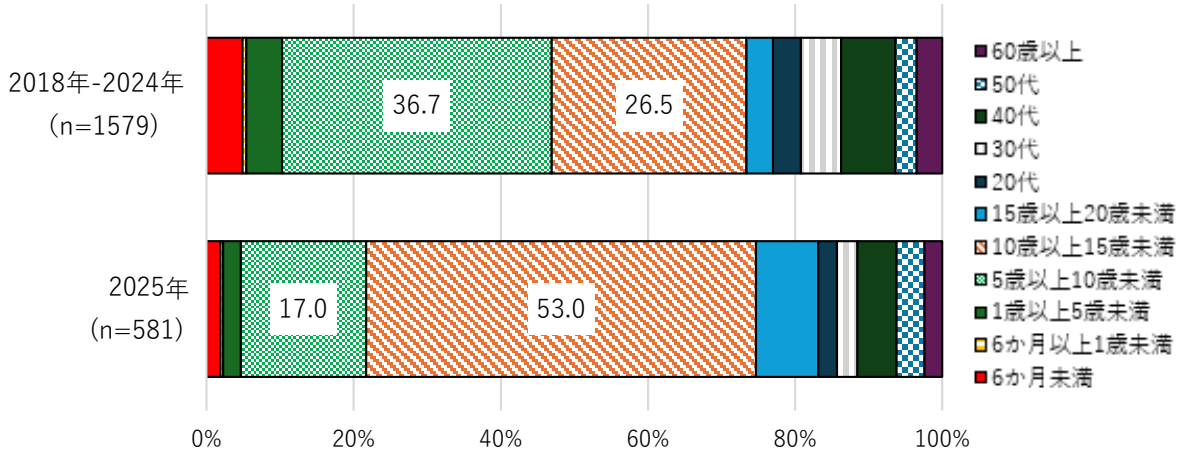

百日咳は、百日咳菌（*Bordetella pertussis*）によって起こる気道感染症である[2)]。

感染経路は鼻咽頭や気道からの分泌物による飛沫感染、及び接触感染である。約 7～10 日の潜伏期間を経て、かぜ症状で始まり、次第に咳の回数が増えて程度も激しくなる。その後、持続的な咳嗽に加え、連続性の咳嗽発作や咳嗽後の嘔吐、吸気性の笛声といった特徴的な症状を呈する[1, 3, 4)]。

乳児期早期ではこれらの特徴的な咳嗽がみられないことがあり、無呼吸発作やチアノーゼ、けいれんを呈し、呼吸停止に至る場合がある[1,3,4]。特にワクチン未接種の乳幼児が罹患すると重篤化し易く、0 歳で発症すると半数以上が呼吸管理のため入院加療となっているとの報告がある[4]。

一方、青年・成人では主に 2 週間以上の長引く咳と発作性の咳だけのことが多い。軽症で診断が見逃されやすいが、菌の排出があるため、ワクチン未接種の新生児・乳幼児に対する感染源として注意が必要である[3,4]。

また、ワクチン接種による予防が可能であり、定期予防接種が行われている[5]。2023 年度以降は、百日咳による乳児の重症化予防の観点から、定期予防接種の接種可能な最低年齢が生後 3 か月から生後 2 か月に前倒しされた[6]。

定期接種の対象の方は、接種時期を確認の上、接種をお願いします。

疑わしい症状がある場合には、速やかに医療機関を受診してください。

■引用・参考
1)国立健康危機管理研究機構：全数報告サーベイランスによる国内の百日咳報告患者の疫学（2023 年）
https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/article/pertussis/040/index.html
2）厚生労働省：百日咳
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-23.html
3）国立健康危機管理研究機構：百日咳
https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ha/pertussis/010/index.html
4）厚生労働省：百日せきワクチンファクトシート
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000184910.pdf
5）厚生労働省：5 種混合ワクチン
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/dpt-ipv-hib/index.html
6)厚生労働省：「予防接種法第 5 条第 1 項の規定による予防接種の実施について」の一部改正 について（令和 5 年 3 月 31 日）
https://www.mhlw.go.jp/content/001089225.pdf

【Topics】

≪ゴールデンウィークに海外へ渡航された皆様へ≫

感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から 1 週間以上と長いものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、医療機関に事前に電話連絡して海外渡航歴があることを伝えた上で受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等についてお伝えください。その他詳細は下記をご参照ください[1-3]。

■参考・引用
1)厚生労働省検疫所 FORTH：海外へ渡航される皆さまへ!
https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html
2)【感染症エクスプレス@厚労省】Vol.518（2024 年 8 月 4 日）
http://kansenshomerumaga.mhlw.go.jp/backnumber/2024-08-04.html
3)【感染症エクスプレス@厚労省】Vol.519（2024 年 8 月 19 日）
http://kansenshomerumaga.mhlw.go.jp/backnumber/2024-08-19.html